

記者発表資料

平成16年9月24日  
社団法人全国治水砂防協会  
全国治水期成同盟会連合会

地方六団体による国庫補助負担金に関する改革案について  
の市町村長アンケート結果

地方六団体の改革案について、当協会及び連合会の会員である市町村（2846市町村）の長を対象に実施したアンケートの結果、大多数の市町村長は、国民の生命、財産を守る水害・土砂災害対策のための河川・砂防関係事業は、国が責任をもって保障すべきであり、そのためには補助制度による実施が必要という考えを持たれているという結果が得られました。

また、半数以上の市町村長が、今回の改革案の内容及びその作成にあたっての考え方を承知されていない事も判りました。

【別添資料参照】

地方六団体により政府に提出された「国庫補助負担金等に関する改革案」の中で、平成17年度及び平成18年度に廃止して税源移譲すべき国庫補助負担金として、治水事業関係では、河川事業の約7割、砂防関係事業（砂防、地すべり、がけ崩れ）の約9割の補助金が廃止リストに挙げられました。

この改革案の提言は、今後の水害・土砂災害対策に非常に大きな影響を与えるものであり、当協会及び連合会としましても会員である市町村の意見を集約し、対応を検討する必要があると考え、改革案に関するアンケート調査を実施いたしました。

対象市町村数は、2,846であり、そのうち2,219から回答を得ております（回収率78.0%）。

問い合わせ先

社団法人全国治水砂防協会	理事	岡本正男	03-3261-8386
全国治水期成同盟会連合会	専務理事	大場真弥	03-3222-6663